

大黒崎旧清掃工場跡地草刈り業務委託
仕様書

1. 業務委託名 大黒崎旧清掃工場跡地草刈り業務委託
2. 委託場所 熱海市泉元門川分字大黒崎 250 番地の 5 大黒崎旧清掃工場跡地他
3. 委託期間 令和 7 年 1 2 月 2 6 日まで
4. 委託概要
 - 1) 別添図面における範囲において、草刈りを行う。
 - 2) 刈った草についてはエコ・プラント姫の沢へ搬入することとする（無料対応）。
 - 4) 草刈の時期については委託者と受託者とが協議して定める。
5. その他
 - 1) 受託者は、報告書（写真帳等）は業務の行われた月の翌月 5 日までに委託者へ提出することとする。
 - 2) 業務においては、各種法令を遵守し行うこととする。
 - 3) その他本仕様書に記載無き事項については、必要に応じて委託者と受託者とが協議して定めることとする。